

神奈川県厚生農業協同組合連合会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立を促進できるよう施設や規程等の整備による働きやすい環境づくりに務め、職員がその能力を十分に発揮できるように人員体制の整備を進めるとともに、次の行動計画を策定し実施していく。

1. 計画期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日（2年間）

2. 目標及び目標を達成するための対策とその実施時期

目 標	病院保育所の利便性の向上
-----	--------------

・目標を達成するための対策とその実施時期

平成25年4月～ ①保育所運営委員会・職員アンケートを通じて、現状及び要望の把握

②現行管理規程の改定及び運営方法等の改善検討

③改定内容の実施及び周知

④計画的な施設の整備

目 標	出産・育児退職者のための再雇用制度の検討
-----	----------------------

・目標を達成するための対策とその実施時期

平成25年4月～ ①実態及び職員・職場の意向把握

②再雇用制度の制定検討及び調整

③改定内容の実施及び周知

目 標	潜在看護職の復職支援活動の実践
-----	-----------------

・目標を達成するための対策とその実施時期

平成25年4月～ ①離職後、期間が経過している助産師・看護師免許所持者を対象。

②看護力開発支援として、最新医療・看護に関する知識、技術習得、看護現場体験を通して再就職のきっかけ作りを行う。